

奈良県告示第二百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和五年十一月二十四日

奈良県知事 山下 真

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
比嘉 秀文	比嘉鍼灸マッサージ院 大和郡山市柳五―五七 ラビ 夕柳町一〇二号	令和五年十一月一日
太田 敏博	斑鳩東鍼灸マッサージ院 生駒郡斑鳩町法隆寺南三―一 ―一五	令和五年十一月一日
東元 望瑛	ひがしもと鍼灸接骨院 葛城市南道穂二〇―一五	令和五年十一月一日